

## 平成 25 年度事業計画

### [情勢認識]

近年の少子高齢社会の進行とともに、地域社会では長引く経済不況や家族関係の変容、住民間のつながりの希薄化などにより、貧困、虐待、孤立、自殺などなかなか解決に至らない福祉課題や生活課題が継続して発生している。

特に、高齢者世帯の増加や雇用状況の悪化に起因する生活保護世帯が増加している等、新たな貧困が拡大する中、地域住民が安心した生活を送るための地域住民と一体となった地域福祉の推進は早急の課題である。

また、東日本大震災関連では、避難した方が孤独死する等、被災者が孤立しないための支援強化が重要となっている。

このような中で、社会福祉協議会は、地域住民の福祉課題や生活課題を受け止め、安心して生活できる地域づくりに取り組み、ともに生きる豊かな福祉社会をめざして、地域福祉を推進して行く必要がある。

本会は昨年度、福祉安心電話サービス事業のメニュー拡大によるに地域の高齢者等の見守りの強化や福祉サービス利用者の権利擁護、新たな事業としての障害者権利擁護事業を実施してきた。その他、福祉施設への支援、祭りを通じた障がい者等の社会参加や東日本大震災により青森県への避難を余儀なくされた方への相談対応等、地域の福祉団体として、関係機関や団体と連携・協働しながら積極的に事業展開を図り、地域福祉の推進に取り組んできた。

平成 25 年度は、県民の生活を支えるために、住民同士の支え合いを中心とした地域福祉の一層の推進を図りながら市町村社会福祉協議会等と連携・協働して各種事業を推進していくものである。併せて、県内市町村社会福祉協議会における不祥事案の発生を受け、内部けん制体制の確立を柱とした適切な事務執行に対しても、県や関係団体との連携のもとに取り組み、社会福祉協議会に対する県民からの信頼の回復と期待に応えられる社会福祉協議会づくりに取り組む。

### [基本方針]

本会の理念である「住民が支えあい、だれもがその人らしく健やかで安心して暮らせる福祉社会」の実現に向け、地域福祉を総合的に推進するため、次の 4 項目を重点事項に掲げ、事業を推進するものである。

- 1 利用者の安心と地域の絆を高める「福祉安心電話サービス事業」の拡充を進めるとともに、市町村社会福祉協議会との取り組みを強化し、課題解決に向けた先駆的、試行的事業の実施や関係機関・団体との連携・協働を更に強め地域福祉を推進する。
- 2 総合的な福祉ニーズを抱える住民を支援する権利擁護事業や資金貸付事業、地域生活定着支援事業の他、障がい者の虐待防止を図る障害者権利擁護事業に取り組み、住民が安心して生活できるための事業を展開する。
- 3 福祉を担う人材の確保・養成、福祉施設への経営支援、サービスの質の向上に資する苦情解決事業や評価事業を推進し、社会福祉法人や各種福祉団体が、地域の重要な社会資源として、地域社会に根付いた福祉サービスを展開できるよう支援する。
- 4 本会における事務執行能力の更なる強化・向上に取り組みむとともに、社会福祉協議会での内部けん制機能の強化、適切な事務執行のための支援を強化する。

# 事業の概要

## 第1 地域福祉の推進

市町村社協と一体となって、行政や関係機関、団体等との連携・協働を更に深めるとともに、地域福祉活動の活性化や福祉教育、ボランティア活動の振興、相談支援活動等に取り組み、住民主体の福祉コミュニティづくりを目指す。

### 1 市町村社会福祉協議会への支援と協働

8,046 千円

市町村社協が、地域福祉の推進主体としての役割を発揮していけるよう積極的な支援を行うとともに、県内市町村社協における内部けん制体制の確立に向けた取り組みの支援を行う。

#### (1) 市町村社協の事業活動及び企画・調整への支援

##### ①市町村社協との連携強化と地域福祉推進への支援

ア) ほのぼのコミュニティ 21 推進事業への支援

イ) 地域福祉活動計画の策定支援

ウ) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会の運営支援 (1,900 千円)

エ) 市町村社協事務局長連絡会議

オ) 地域福祉活動強化に向けた巡回指導・支援

カ) 社協活動を効果的に推進するための情報提供

#### 新 ②市町村社協自己評価への支援に係る外部評価モデル事業

##### ③地域福祉活動の先駆的・モデル的事業の共同開発

ア) 社協活動支援事業 (モデル事業)

・ 安心生活基盤支援事業 8 か所 (1,700 千円)

・ 市町村ボランティア活動活性化事業 3 か所 (440 千円)

・ 広がれ福祉の輪学習会事業 4 か所 (880 千円)

イ) 愛の輪レクリエーション事業

・ 指定 12 か所、助成額 1 か所 10 万円以内 (1,200 千円)

ウ) 祭りを通じた高齢者・障がい者等の社会参加支援及び参画 3 か所 (930 千円)

##### ④市町村社会福祉協議会の経営支援

ア) 内部けん制体制の構築検討や経理点検等への参画

イ) 経営支援に向けた相談対応及び巡回

ウ) 新会計基準対応 社協モデル経理規程研修会

#### 新 エ) 社協監事・役員研修会

オ) 経営力を高めるための役員等セミナー

#### (2) 社協の活動を担う人材養成

##### ①市町村社協を対象とした階層別研修等の実施

ア) コミュニティワーク実践研修会

イ) 広域社協等が実施する研修事業への職員派遣

2 ボランティア活動の振興と関係団体等との連携・協働

14,333 千円

住民・ボランティアが、主体的にそれぞれの特性を発揮して活動が展開できるよう、協働の場づくりの構築を目指し、NPOやボランティア団体、社会貢献企業等のボランティア活動に係る情報の収集・発信やボランティア活動者の発掘・育成に取り組むとともに、関係機関等との連携・協働を推進し、活動範囲の拡充と活動しやすい環境の整備を図る。

(1) ボランティア・市民活動の振興と福祉教育の充実

① 県ボランティアセンター機能の提供

ア) 運営委員会の開催

イ) 県域のNPOやボランティア市民活動団体の登録

ウ) ボランティアルームの貸出

エ) 登録団体用のロッカーの貸出

オ) 印刷機の貸出

カ) ビデオ・DVDの貸出

キ) エアーアーチ・シャボン玉製造機の貸出

ク) ボランティア活動保険加入の促進と助成

② 助成金等の情報提供

③ 青森県ボランティア・市民活動センターメールニュースの配信

④ 県内外のボランティア活動の取材とHPへの掲載

⑤ 広報誌の発行（年3回）

⑥ ボランティアネットワーク事業への支援

⑦ ボランティアに関する講師派遣

⑧ 青森県善意銀行の運営（1,476千円）

⑨ 各種研修会・交流会の充実

ア) ボランティア講座

⑩ 地域の福祉力を高める福祉教育の推進

ア) 福祉教育実践研究会

イ) 「福祉教育における人財紹介」の登録者の拡大

ウ) 義務教育教員免許志願者の介護等体験事業（3,701千円）

(2) ボランティア・市民団体の運営を円滑にする相談支援

ア) 窓口・電話等による相談支援

イ) ボランティアアラカルトの作成

新

(3) 防災・災害ボランティアネットワークの構築

① 防災ボランティアコーディネーター養成研修

② 災害ボランティアセンター設置・運営セミナー（1,290千円）

③ 県総合防災訓練（青森市）等との協働

(4) 企業・労働組合等による社会貢献（CSR）活動の促進支援

① 企業等への社会貢献活動の情報提供

② 企業の社会貢献活動の広報

<p>3 民生委員・児童委員活動との連携・協働</p> <p>18,037 千円</p>	<p>地域住民の立場に立つ身近な相談・支援者であり、地域福祉の推進者としての民生委員・児童委員の活動を推進し、住民の生活課題解決への支援を行いながら、住民が安心して暮らせる地域社会づくりの実現のため、社協と民児協が連携・協働を図り、民生委員・児童委員の資質向上と民児協活動の更なる充実・強化に向けた事業に取り組む。</p> <p>(1)階層別研修会による民生委員児童委員の資質向上への取り組み</p> <p>①単位民児協会長研修会の開催 (624 千円)</p> <p>②中堅民生委員児童委員研修会の開催 (985 千円)</p> <p>③新任民生委員児童委員研修会の開催 (1,278 千円)</p> <p>(2)住民に身近な相談員の資質向上に向けた支援</p> <p>①相談技法研修会の開催 (244 千円)</p> <p>(3)民生委員・児童委員互助共励事業の推進 (13,494 千円)</p>
<p>4 生活困窮者等に対する資金の貸付と支援</p> <p>809,254 千円</p>	<p>低所得、障がい、高齢及び離職等により生活に困窮している世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることを目的に、市町村社協、民生委員・児童委員、関係機関等と協力し、必要な資金の貸付と相談支援、償還指導を行う。</p> <p>(1)生活福祉資金貸付事業の適切な運営 (611,560 千円)</p> <p>(2)要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の適切な運営 (92,036 千円)</p> <p>(3)臨時特例つなぎ資金貸付事業の適切な運営 (1,000 千円)</p> <p>(4)償還促進及び長期滞納債権への対応 (19,040 千円)</p> <p>(5)生活福祉資金貸付事業における相談体制の整備 (57,301 千円)</p> <p>(6)生活福祉資金貸付制度の周知 (400 千円)</p>
<p>5 福祉安心電話サービス事業の推進</p> <p>40,510 千円</p>	<p>平成24年度から高齢者の自己発信を基調した毎日型の見守りシステムを導入し、従来の緊急通報システムと組み合わせることにより、在宅で生活する高齢者世帯の安心・安全の確保及び地域や家族等の連帯意識の醸成の一層の推進を図るために、事業の拡充と普及・啓発に積極的に取り組む。</p> <p>(1)福祉安心電話サービス事業の運営 (20,973 千円)</p> <p>①市町村社協との協働による事業の運営</p> <p>②市町村社協担当者会議の開催</p> <p>③福祉安心電話サービス事業の普及・啓発</p> <p>④福祉安心電話サービスのモニタリング事業</p> <p>新 ⑤福祉安心電話サービス事業利用促進モデル事業</p> <p>(2)福祉安心電話中央センターの管理 (9,759 千円)</p> <p>①中央センターの管理・運営</p> <p>②「お誕生日おめでとうコール」事業の実施</p> <p>(3)相談員の確保と質の向上 (9,778 千円)</p> <p>①相談員会議の開催 (月1回)</p> <p>②相談技法研修会等への派遣</p> <p>(4)住民参加によるネットワーク活動への支援</p>

	①市町村社協協力員会議等への職員派遣
6 一人暮らし高齢者等に対する見守り活動の推進 1,456千円	<p>県民だれもが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、一人暮らし高齢者等への見守り活動実践の普及・啓発を図る。</p> <p>また、福祉安心電話サービス事業で培ってきた実践を活かし、発展する情報通信技術を活用しつつ、多様化する対象者のニーズに対応可能となる新たな見守りシステムの検討・研究を進める。</p> <p>(1) 地域福祉推進フォーラムの開催 (2) 安心生活基盤支援事業（再掲） (3) ICT活用生活支援型コミュニティづくり事業への協力と参画</p>
7 広報、啓発活動の充実 1,347千円	<p>関係機関・団体、施設や県民に対し、地域福祉推進の意識を啓発するために、県内外の社会福祉に関する情報の集積と提供を行う。</p> <p>(1) ホームページによる情報提供 (2) 広報紙「福祉のひろば」の発行 (3) 「福祉のしおり」の販売</p>
8 第62回青森県社会福祉大会の開催 2,495千円	<p>社会福祉関係者及び一般県民の参加を得て、社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰、感謝する式典を行うとともに、社会福祉の今日的課題等について理解を深める。</p> <p>開催時期 平成25年11月12日（火） 開催場所 青森市</p>
9 当事者活動への支援と連携 652千円	<p>社会福祉団体と連携・協働し地域福祉を推進するために、相互理解と啓蒙・啓発を行うとともに、県組織の団体事務を受託し活動を支援する。</p> <p>(1) 福祉基金福利厚生事業（300千円） (2) 関係機関・団体との連携及び児童・障がい者福祉の推進 (3) 各種事業や会議等への出席による連携（352千円） (4) 事務受託</p> <p>①青森県民生委員児童委員協議会 ②青森県社会福祉施設経営者協議会 ③青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ④青森県ホームヘルパー連絡協議会 ⑤青森県ボランティア連絡協議会 ⑥青森県里親連合会 ⑦青森県地域活動連絡協議会 ⑧青森県児童館連絡協議会</p> <p>(5) 各種別協議会との懇談会の開催 (6) 各職能団体との懇談会の開催</p>

<p>10 東日本大震災に係る県外避難者への支援</p> <p>2,432 千円</p>	<p>東日本大震災の発生に伴い、県外から本県に避難している世帯からの困りごと、相談に対し、関係機関と連携した電話相談を行う。</p> <p>(1)被災者支援体制強化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①常勤相談員による電話相談対応</li><li>②各交流会での情報提供、関係機関への繋ぎ</li></ul>
--	--

## 第2 利用者の利益を守る事業の推進

福祉サービス利用者の尊厳と権利を保持し、誰もが必要なときに必要なサービスを適切に利用できるよう支援するため、地域福祉活動と連動した日常生活自立支援事業と苦情解決事業の推進、成年後見制度の取り組みと普及・啓発を図る。

### 1 日常生活自立支援事業の充実

68,321 千円

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対する福祉サービスの利用援助と、これに伴う日常的金銭管理、書類の預かり等による生活支援を、基幹的社協や市町村社協、関係機関等との連携により実施するとともに、事業の適正な運営を推進する。

また、社協による法人後見や地域住民による市民後見を支援し、利用者が安心して生活できるよう次の事業を推進する。

#### (1) 青森県地域福祉権利擁護センター（あっぷるハート）の運営

①基幹的社協への業務委託 (51,035 千円)

②契約締結審査会の開催 (358 千円)

③預かり書類等現物検査の実施 (23 千円)

④基幹的社協連絡会議の開催

⑤関係機関連絡会議の開催

#### (2) 従事者等の資質向上のための取り組み

①専門員・生活支援員研修会の開催 (258 千円)

#### (3) 事業の普及・啓発活動への取り組み

①権利擁護・成年後見制度セミナーの開催 (258 千円)

#### (4) 成年後見制度への取り組み

①市民後見人登録者のためのフォローアップ (79 千円)

②市民後見人の後見監督業務の実施

新 ③後見等監督業務審査会へのアドバイザーの設置 (82 千円)

④市町村社協が行う法人後見業務に関する監督業務の実施

⑤法人後見に向けた支援

・法人後見事業担当者養成研修の開催 (460 千円)

・法人後見実施社協連絡会議の開催 (27 千円)

### 2 苦情解決事業の推進

14,330 千円

福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保し、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決する。

#### (1) 運営適正化委員会の運営

①運営適正化委員会 (259 千円)

②運営監視部会(運営監視事業) (127 千円)

③苦情解決部会(苦情解決事業) (341 千円)

④委員長事務局長会議等への参加 (135 千円)

⑤運営適正化委員会委員選考委員会 (30 千円)

#### (2) 各種事業の実施

①広報・啓発

ア) 事業所への巡回訪問 (10 千円)

イ) ガイドブック等の改訂 (100 千円)

ウ) 体制整備状況調査の実施

	<ul style="list-style-type: none"> <li>②相談機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 相談対応スーパービジョンの実施 (20 千円)</li> <li>イ) 相談員研修会への派遣 (50 千円)</li> <li>ウ) 対応状況等の検証</li> <li>エ) 対応マニュアル等の改訂 (30 千円)</li> </ul> </li> <li>③事例の分析・検討 (142 千円)</li> <li>④苦情解決関係者等研修会の開催 (134 千円)</li> <li>⑤ 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 県福祉サービス苦情解決関係機関連絡会議の開催</li> <li>イ) 各種会議等への出席</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 福祉サービス第三者評価の推進 1,536 千円</p>	<p>第三者評価事業の定着と推進を図り、福祉サービスの質の向上と利用者への情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第三者評価推進委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>①推進委員会 (190 千円)</li> <li>②基準等委員会(評価手法等の検証等) (67 千円)</li> <li>③認証等委員会(評価機関の認証等) (67 千円)</li> </ul> </li> <li>(2) 第三者評価の質の確保と普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>①評価調査者養成研修会の開催 (330 千円)</li> <li>②評価調査者継続研修会の開催 (130 千円)</li> <li>③評価調査者指導者研修会への派遣 (115 千円)</li> <li>④評価調査者指導者連絡会議の開催 (20 千円)</li> <li>⑤保育所への支部単位での周知 (75 千円)</li> <li>⑥訪問活動による普及啓発 (75 千円)</li> </ul> </li> <li>(3) 各関係機関との協議・連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>①評価機関連絡会議の開催</li> <li>②各種会議等への出席 (130 千円)</li> </ul> </li> </ul>
<p>4 障害者権利擁護事業の実施 7,000 千円</p>	<p>障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他適切な支援を行政及び関係機関等と連携して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者権利擁護センターの運営 (3,747 千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談、情報提供、助言</li> <li>②情報収集・分析及び提供</li> <li>③広報啓発</li> </ul> </li> <li>(2) 障害者権利擁護大会の開催 (2,204 千円)</li> <li>(3) 障害者虐待防止権利擁護研修会の開催 (1,049 千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村行政職員対象研修</li> <li>②相談窓口・訪問系職員対象研修</li> <li>③障害福祉サービス事業所等従事者・管理者対象研修</li> </ul> </li> </ul>

5 地域生活  
定着支援事  
業の推進

25,873 千円

高齢又は障がいを有し、矯正施設から退所した後に、自立した生活を営むことが困難と認められる者等に対して、保護観察所、刑務所等と協働して、福祉サービス等を利用できるよう、相談・調整、同行・斡旋等を行い、利用者が地域に定着し、日常生活を送れるよう支援するとともに、累犯障がい者、高齢者に対する理解の促進を図る。

(1) 地域生活定着支援センターの運営

- ① コーディネート業務
- ② フォローアップ業務
- ③ 相談支援業務
- ④ 研修会等センター職員の資質向上
- ⑤ 事業の普及・啓発活動への取り組み

(2) 関係機関との連携

- ① 総合調整会議
- ② 個別支援検討会
- ③ 関係機関担当者会議

新 (3) 被保護者の居場所づくりに係る調査・研究

### 第3 福祉サービスの質の向上とサービス提供者を支援する事業の推進

事業所が提供する介護サービスの情報を公表するため、介護サービス情報公表センターを運営し、利用者が適切なサービスを選択、利用できるように情報を提供する。

また、社会福祉施設等の経営を支援するため、経営支援事業や第三者評価事業等を実施し、福祉サービスの質の向上及び情報提供による経営支援を図る。

1 介護サービス事業所の情報の公表

6,366千円

介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」を支援することを目的に、各事業所における介護サービス情報の公表制度への取り組みを支援し、介護サービス全体の質の向上に寄与する。

- (1) 介護サービス情報公表センターの運営
  - ① 介護サービス情報公表センターの運営
  - ② 調査員連絡会議の開催
- (2) 介護サービス情報公表制度に係る広報啓発活動
  - ① パンフレットの作成
  - ② 事業説明会の開催

2 社会福祉施設経営支援事業の推進

48,871千円

社会福祉施設・団体の適正かつ安定した経営を図り、利用者への質の高い福祉サービスを提供することを目的に、経営に関する各種相談に対して経営相談員が助言、指導を行う。また、社会福祉施設の災害時における地域支援体制の構築や新会計基準への移行を支援する。

- (1) 福祉基金貸付事業（40,000千円）
- (2) 市町村社協及び社会福祉施設等に対する相談支援
- (3) 専門相談員（税務・法律・労務）及び常勤相談員による助言・指導
- (4) 経営改善支援事業（8,871千円）

① 経営改善アドバイザーの設置

② 経営支援研修

- 新
- ・ 大規模災害に備えたBCPセミナー
  - ・ 会計研修Ⅰ及びⅡ、労務・クレーム対応研修

③ 経営改善支援の実施

新 ④ 災害福祉広域支援ネットワーク協議会の設置・運営

(5) 職場内研修会への講師派遣

(6) 効率的な施設経営のための情報提供

(7) 介護サービス情報の公表制度「10の研修テーマ」に係る研修会の開催

(8) 青森県社会福祉施設経営者協議会との連携・協働

<p>3 福利厚生事業の推進 771,355 千円</p>	<p>社会福祉従事者に対する働きがいのある職場づくりの一環として各種福利厚生事業を推進する。</p> <p>(1) 青森県民間社会福祉事業職員共済事業の運営 (761,603 千円)</p> <p>① 退会給付事業及び福利厚生事業 (慶弔見舞金給付・貸付事業) の実施</p> <p>② 第1種・第2種共済の加入促進</p> <p>③ 外部信託による運用</p> <p>④ 加入促進及び加入者等への情報提供 ア) 広報誌の作成 イ) 共済制度等事務説明会の開催</p> <p>⑤ 共済事業運営委員会の開催</p> <p>(2) 社会福祉施設職員退職手当共済の業務協力 (550 千円)</p> <p>(3) 福利厚生センター事業の業務協力 (9,202 千円)</p> <p>① 福利厚生センター企画懇談会</p> <p>② 会員交流事業の実施</p> <p>③ 福利厚生啓発・認知度向上事業の実施</p> <p>④ 地域開発メニュー充実事業の実施</p>
<p>4 福祉サービス第三者評価事業の実施 1,701 千円</p>	<p>福祉サービスの質の向上と利用者へのサービスの選択に資する情報の提供を図るため、事業者と協働して高齢者、障がい者、児童等のサービス種別ごとに、福祉サービス第三者評価事業を実施する。</p> <p>(1) 第三者評価の実施</p> <p>(2) 本会の所属評価調査者研修会の開催</p> <p>(3) 第三者評価事業の普及啓発</p> <p>① パンフレットの作成・配布</p> <p>② 第三者評価事業の訪問による個別説明の実施</p>
<p>5 地域密着型サービスの外部評価事業の実施 5,769 千円</p>	<p>認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の質の確保を図るとともに、利用者への情報提供を行うため、事業者と協働して外部評価事業を実施し、円滑な評価業務を実施する。</p> <p>(1) 外部評価の実施</p> <p>(2) 評価調査員の継続研修の実施</p> <p>(3) 外部評価事業の普及・啓発</p> <p>① 受審促進用パンフレットの配布</p> <p>② 事業所への情報提供</p>

#### 第4 福祉を担う人材の確保・養成

良質かつ効果的な福祉サービスを提供するために高い専門性を備えた人材の確保・養成が必要なことから、これから福祉の業務に従事しようとする人及び福祉従事者、経営者に対する各種研修等を実施するとともに、働きがいのある職場づくりを支援する。

##### 1 福祉人材センター事業の推進

133,499千円

労働力の確保や専門職としての人材の養成・育成を行うとともに、福祉事業従事者や経営者に対し必要な支援を行う。

###### (1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施

###### ① 求人・求職の相談及び登録

ア) 新COOLシステムによる情報提供

イ) 求人情報携帯発信サービスの実施

ウ) 県社協HP上への求職者情報の掲載

エ) 一日移動相談事業の実施

オ) 民間人材育成事業所との連携

カ) 無料職業紹介事業取扱範囲拡大における施設、事業所訪問

キ) 福祉人材養成校等への定期巡回

###### ② 福祉職場相談フェアの実施

###### ③ 福祉人材バンクの設置 (弘前・八戸)

###### ④ 福祉人材センター運営委員会 (年2回)

###### ⑤ 福祉マンパワーの確保と人材育成

ア) 高校生対象福祉現場体験講習会

イ) 福祉初級講座

ウ) 福祉の仕事“あれこれ”出前講座(500千円)

エ) 県内指定介護員養成事業所との情報交換会(201千円)

###### ⑥ 広報啓発活動の実施

ア) 福祉人材センター周知用ポスターの作成・配布等(1,200千円)

イ) 高校生向け周知用クリアファイルの作成・配布等(1,650千円)

###### (2) 潜在的有資格者等再就業促進事業 (5,158千円)

###### ① 福祉施設就労支援講習会の開催

###### ② 福祉職場体験事業の実施

###### (3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (11,712千円)

###### ① 職場環境の整備に関する経営支援セミナーの開催

###### ② 福祉職場相談ミニフェアの開催 (6地区)

###### (4) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業(1,414千円)

###### ① 介護福祉士国家試験模擬試験・解説講座の実施

###### ② 介護福祉士国家試験対策講習会の実施 (青森・弘前・八戸)

###### (5) 福祉人材の確保対策 (12,110千円)

###### ① 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施

###### ② 介護福祉士実務者研修受講代替職員派遣事業(11,236千円)

###### (7) 養護老人ホーム等入所者処遇向上支援事業の実施(54,423千円)

<p>2 介護知識 や技術、並 びに介護機 器の普及</p> <p>16,586 千円</p>	<p>「高齢化社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く県民に周知するため、一般県民及び介護専門職員を対象に各種講座を開催し、地域の基盤づくりを行うとともに、高齢者等が住み慣れた住環境で生活を送るための適切な住宅改修や福祉用具の普及を図る。</p> <p>(1)介護実習等事業</p> <p>①目からウロコ！知って得する介護講座</p> <p>②高齢者疑似体験講座</p> <p>③出張家庭介護講座</p> <p>④介護の日フェア</p> <p>⑤地域・家庭介護講座</p> <p>⑥介護スキルアップ研修会</p> <p>⑦介護者向けフォーカスセミナー</p> <p>⑧センターリーフレットの作成・配布</p> <p>(2)福祉用具・住宅改修普及等事業</p> <p>①福祉用具・住宅改修研修会</p> <p>②福祉機器展及び相談会</p> <p>新 ③今月のなるほど！福祉用具（仮）</p>
<p>3 社会福祉 従事者及び 経営者に対 する研修の 推進</p> <p>33,297 千円</p>	<p>福祉職としての専門性を高めるための研修及び資格取得のための試験・研修等を行うとともに、事業主に対する研修環境づくりの支援を行う。</p> <p>(1)介護支援専門員養成に係る研修等の実施（33,235 千円）</p> <p>①介護支援専門員実務研修受講試験</p> <p>②介護支援専門員実務研修</p> <p>③介護支援専門員更新・再研修</p> <p>(2) 経営者支援セミナー</p> <p>(3)福祉職従事者研修会の開催</p> <p>①福祉従事者生涯研修の実施</p> <p>②職場内研修担当者研修の実施</p> <p>③課題別研修会の実施</p> <p>新 ア)通所サービスにおけるコミュニケーション技法研修(500 千円)</p> <p>④介護職員向け課題別研修（62 千円）</p> <p>(4)青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携・協働</p> <p>(5)青森県ホームヘルパー協議会との連携・協働</p>

<p><b>第5 組織・経営基盤の強化</b></p> <p>機能的、効果的な事務執行体制の整備と業務改善に努めるとともに、自主財源の確保と経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。</p>	
<p>1 適正な事務執行と内部けん制体制の確立</p>	<p>(1) 適正な事務執行と内部けん制体制の確立</p> <p>①内部監査の実施</p> <p>②顧問税理士制の実施</p> <p>③事務取扱要領の作成と周知</p> <p>④受託団体会計事務点検の実施</p> <p>(2) 組織体制の整備・強化に向けた取り組みの継続</p> <p>新(3) 青森県福祉救援ボランティア活動本部図上訓練 (735 千円)</p>
<p>2 総合的な人事管理システムの確立</p>	<p>(1) 人事評価制度の実施</p> <p>(2) 資質向上に向けた職員研修の進行管理</p>
<p>3 役員体制の強化</p>	<p>(1) 理事による各委員会担当制の実施</p> <p>(2) 事務局だより発行等による情報提供の実施</p>
<p>4 会員制度の管理と必要な見直し</p>	<p>(1) 会員制度の管理と必要な見直し</p>
<p>5 事務事業の進行管理と自己評価</p>	<p>(1) 活動指針及び事業計画の進行管理(325 千円)</p> <p>(2) 事務事業評価の実施</p>
<p>6 自主財源の強化と公的財源の確保</p>	<p>基盤強化アクションプランに基づき、引き続き自主財源の確保、新たな事業の開発等を実施する。</p> <p>(1) 幅広いスポンサー制度の活用</p> <p>(2) 愛の輪基金の運営</p> <p>(3) 公的財源の確保に向けた関係行政機関との協議</p> <p>(4) 共同募金配分金の活用</p> <p>(5) 民間助成事業等の活用</p>
<p>7 経費の縮減と事務処理の効率化</p>	<p>職員一人ひとりのコスト意識を強め、経費削減と無駄の排除に向けた行動を実践する。</p> <p>(1) 経費の縮減と事務処理の効率化</p>